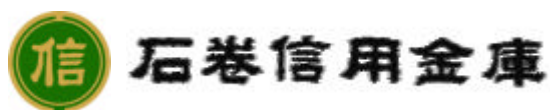


平成 24 年 10 月 30 日

お客様各位



第 1 回「一般事業主行動計画」の計画期間変更について

石巻信用金庫は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくる事によって、その能力を十分に発揮出来るように、「一般事業主行動計画」として下記の目標を策定し、取り組み致しております。

この度、目標を達成し、下記の通り第 1 回「一般事業主行動計画」の計画期間変更を致しましたのでお知らせ致します。

記

【第 1 回 一般事業主行動計画】

- 1.変更前計画期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
変更後計画期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 10 月 31 日
- 2.目 標 出産休暇、育児休業取得職員の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。
所定外労働の削減の実施
期間内に男性職員の育児休業取得者を 1 人以上取得すること。

以 上